

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月14日

【会社名】 株式会社さいか屋

【英訳名】 Saikaya Department Store Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野井 輝夫

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地

【電話番号】 044(211)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 中野 宏治

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横須賀市大滝町1-13

【電話番号】 046(845)6803

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 中野 宏治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

特別損失の計上について

2023年3月6日に公表致しました2023年2月末日でのニトリ藤沢店撤退及び2023年初夏予定のヤマダデンキ開店に伴う、除却費用及び解体費用として119百万円を特別損失として計上致します。

国内最大手の大型家電量販店であるヤマダデンキとの間で、藤沢店4フロアで構成される地域最大級の店舗出店に対する合意が得られました。これにより、除却費用及び解体費用として特別損失を計上する見込みとなりましたが、これまでの百貨店事業主体とした収益構造に、安定した収益確保が見込めるテナント運営による賃料収入の事業柱が加わり、さらにヤマダデンキの集客力による百貨店事業へのシナジー効果により収益構造の改善が大幅に進む見込みです。